

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年3月29日提出
【発行者名】	フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑畑 卓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【電話番号】	03-5219-5700
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり） フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり） 1,000億円を上限とします。 フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし） 1,000億円を上限とします。 (2)継続申込額 フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり） 1兆円を上限とします。 フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので2022年5月13日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

特色1 主として米国の地方債に投資します

- フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)を通じて、主として米国の地方債に投資します。
- 高いインカムゲインの獲得を目指し、主に各銘柄の信用リスクや、相対価値の魅力度に着目してポートフォリオを構築します。
*ただし、米国地方債の発行状況等によっては、米国国債を中心にポートフォリオ構築することがあります。
- 原則として、取得時においてS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスのうち1社以上の格付機関から投資適格(BBB-／Baa3)以上の格付けが付与された、あるいはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債を主要な投資対象とします。

<米国地方債について>

- 米国地方債は、米国の地方自治体がインフラ整備等の支出の財源として発行する債券です。大きく2種類に分類されます。

一般財源保証債とレベニュー債

	一般財源保証債	レベニュー債
主な発行体	州政府や地方公共団体	公共施設を管理・運営する公共機関
主な発行目的	事業の運営資金の調達为目的	特定の公共インフラ事業やサービスの運営が目的
主な返済原資	歳入(税金)等。 発行体の信用力に依存する。	事業から得られた利用料等の収入等。 発行体の信用力に依存しない。

※上記は米国地方債の特徴の一部を記載したものであり、全ての特徴を網羅したものではありません。

特色2 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります

「為替ヘッジあり」

- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

※為替ヘッジを行った場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるとは限りません。

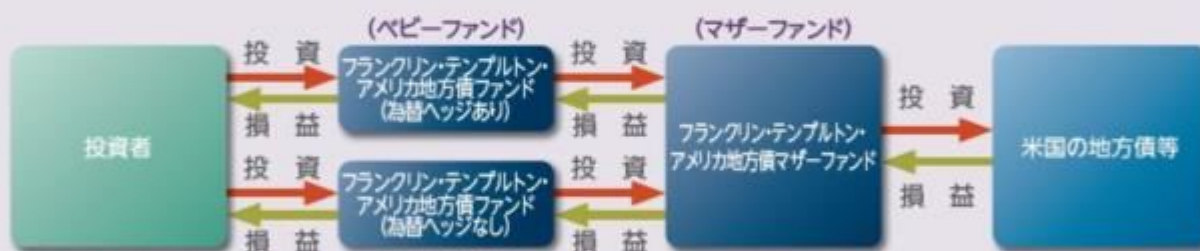
米ドル建て資産を円に為替ヘッジする場合、概ね米ドル短期金利と円短期金利の差に相当する為替ヘッジコストがかかります。

「為替ヘッジなし」

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- したがって、基準価額と分配金は、円と米ドルとの為替変動の影響を受けます。

特色3 ファミリーファンド方式により運用を行います

- 「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



※委託会社は、上記マザーファンドに投資を行う当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行うことがあります。

特色4 運用はフランクリン・テンプルトン・グループのフランクリン・アドバイザーズ・インクが行います

- マザーファンドの運用は、「フランクリン・アドバイザーズ・インク」（以下「投資顧問会社」）に委託します。

フランクリン・アドバイザーズ・インク

ーマザーファンドの投資顧問会社

ー米国地方債運用チームは、全米で最大級の約560億米ドル（約7.4兆円）の米国地方債の運用残高を有しています。平均25年の業界経験を有する24名のプロフェッショナルが、インカムの最大化を目指し、規律ある一貫した投資哲学に基づき運用を行っています。

※2022年12月末現在。米ドルの円貨換算は、株式会社三菱UFJ銀行の2022年12月末現在の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝132.70円）によります。

ファンドの投資制限

- 株式(新株引受権証券及び新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定して行うものとします。

分配方針

毎決算時(毎年6月15日、休業日の場合は翌営業日)に収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
- 分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況(2022年12月末現在)

1) 資本金

1,000百万円

2) 沿革

1998年4月28日 ソロモン投信委託株式会社設立
 1998年6月16日 証券投資信託委託会社免許取得
 1998年11月30日 投資顧問業登録
 1999年6月24日 投資一任契約に係る業務の認可取得
 1999年10月1日 スミス バーニー投資顧問株式会社と合併、「エスエスピーシティ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
 2001年4月1日 「シティグループ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
 2006年1月1日 「レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
 2007年9月30日 金融商品取引業登録
 2021年4月1日 フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社と合併、「フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
フランクリン・テンブルトン・ キャピタル・ホールディングス・ プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	78,270株	100%

フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第417号）
 はフランクリン・リソーシズ・インク傘下の資産運用会社です。

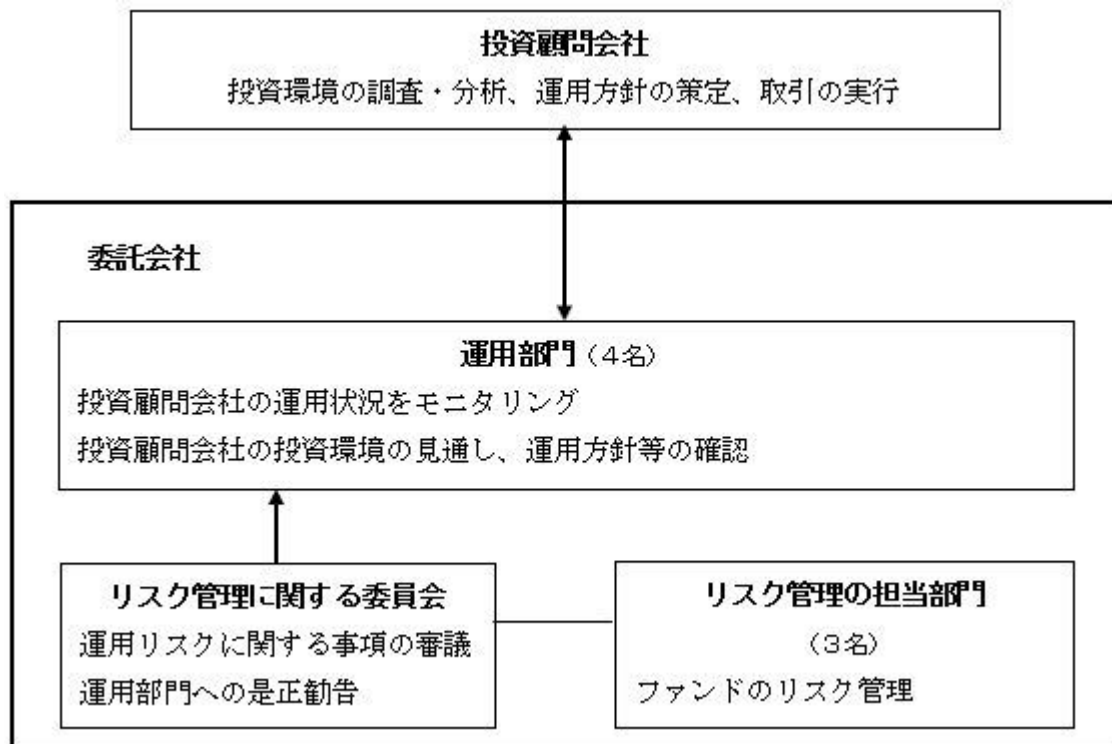
2【投資方針】

(3)【運用体制】

< 更新後 >

■ ファンドの運用体制

当ファンドの実質的な運用はマザーファンドにて行います。その運用は、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社が行います。



■ 内部管理体制および意思決定を監督する組織等

委託会社では、組織規則においてファンドの運用に関係する部署を規定しており、証券投資信託委託業務にかかる業務運営規程において、証券投資信託にかかわる信託財産の運用に関し、基本的な事項を定めております。また、実際の売買執行等について社内規程を設けているほか、各部署において業務マニュアルを策定しております。

運用に関しては、運用部門及び関連部署の代表で構成される社内委員会が開催され、各ファンドの運用状況の報告のほか、その他運用に関する事項について審議します。

ファンドのリスク管理は、運用部門から独立したリスク管理の担当部門が行います。また、リスク管理に関する委員会において、ファンドのパフォーマンス評価、リスク分析、運用ガイドラインモニタリング結果に関する報告等、その他運用リスクに関する事項について審議し、必要に応じて運用部門に対して是正勧告を行います。

（参考）投資顧問会社の運用プロセス



■委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制

委託会社は、投資顧問会社へのファンドの運用指図に関する権限の委託が適切であるかどうかについてモニタリングを継続的に実施します。具体的には、定期的に投資顧問会社の実績、組織、人材、法令等の遵守状況に関する調査を実施します。委託会社は、受託会社または再信託受託会社に対して、内部統制に関する外部監査人による報告書の提出を求めるほか、担当部署による委託会社独自の確認作業を実施し、受託会社等の業務状況についてモニタリングを行っています。

上記体制は2022年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（１）投資リスク（基準価額の変動要因）

（略）

～ （略）

為替変動リスク（円高になると、基準価額が下がるリスク）

「為替ヘッジあり」

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指しますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたり、円金利が米ドル金利より低い場合、当該金利差に相当するヘッジコストが基準価額の変動要因となります。

「為替ヘッジなし」

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

～ （略）

<その他の留意点>

（略）

（２）リスク管理体制

委託会社では、運用部門から独立したリスク管理の担当部門が、ファンドのリスク管理を行います。

また、リスク管理に関する委員会において、ファンドのパフォーマンス、運用ガイドライン等の遵守状況、その他運用リスクに関する事項について審議し、必要に応じて運用部門に対して是正勧告を行います。

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

エグゼクティブ・マネジメント・コミティは、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記体制は2022年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（１）投資リスク（基準価額の変動要因）

（略）

～ （略）

為替変動リスク（円高になると、基準価額が下がるリスク）

「為替ヘッジあり」

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指しますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたり、円金利が米ドル金利より低い場合、当該金利差に相当するヘッジコストが基準価額の変動要因となります。

「為替ヘッジなし」

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

～ （略）

< その他の留意点 >

（略）

（２）リスク管理体制

委託会社では、運用部門から独立したリスク管理の担当部門が、ファンドのリスク管理を行います。

また、リスク管理に関する委員会において、ファンドのパフォーマンス評価、リスク分析、運用ガイドラインモニタリング結果に関する報告、その他運用リスクに関する事項について審議し、必要に応じて運用部門に対して是正勧告を行います。

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

エグゼクティブ・マネジメント・コミッティは、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記体制は2022年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

参考情報

フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債ファンド(為替ヘッジあり)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債ファンド(為替ヘッジなし)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドと代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	-	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	-	△16.0	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△9.4
平均値	-	6.5	14.7	7.3	△0.1	2.9	1.8

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2018年1月から2022年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
*決算日に対応した数値とは異なります。

ファンドと代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	-	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	-	△16.0	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△9.4
平均値	-	6.5	14.7	7.3	△0.1	2.9	1.8

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2018年1月から2022年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
*決算日に対応した数値とは異なります。

(※)各資産クラスの指数

日本株 ……東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

(略)

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2022年2月末現在のもので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

（略）

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2022年12月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は、2022年12月30日現在の運用状況であります。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

【フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり）】

（１）【投資状況】

資産の種類	国名/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,211,955,707	97.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	34,060,784	2.73
合計(純資産総額)		1,246,016,491	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a.上位30銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債マザーファンド	1,314,628,167	0.9780	1,285,706,348	0.9219	1,211,955,707	97.27

b.種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.27
合計	97.27

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期間末	純資産総額（円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2022年 6月末日	381,743,813	—	10,001	—
7月末日	490,564,856	—	10,053	—
8月末日	541,277,127	—	9,826	—
9月末日	731,507,170	—	9,272	—
10月末日	792,219,571	—	8,989	—
11月末日	915,902,375	—	9,249	—
12月末日	1,246,016,491	—	9,248	—

（注）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1中間計算期間	2022年 6月30日～2022年12月29日	7.92

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付きの額。）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前計算期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前計算期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1中間計算期間	1,375,005,854	31,570,149

（注）当該各期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国名/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,540,141,699	100.00

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	66,398	0.00
合計(純資産総額)		2,540,075,301	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 上位 30 銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フランクリン・テンブルトン・ア メリカ地方債マザーファンド	2,755,333,224	0.9816	2,704,635,093	0.9219	2,540,141,699	100.00

b. 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期間末	純資産総額（円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2022年 6月末日	1,136,814,139	—	10,000	—
7月末日	1,242,900,433	—	9,909	—
8月末日	1,284,984,568	—	9,991	—
9月末日	1,323,419,124	—	9,889	—
10月末日	1,798,579,728	—	9,851	—
11月末日	2,138,890,200	—	9,551	—
12月末日	2,540,075,301	—	9,173	—

（注）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1中間計算期間	2022年 6月30日～2022年12月29日	7.69

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付きの額。）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前計算期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前計算期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1中間計算期間	2,766,737,895	15,912,325

（注）当該各期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

（参考）

フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債マザーファンド

投資状況

資産の種類	国名/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	アメリカ	3,487,548,582	92.95
社債券	アメリカ	143,082,136	3.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	121,491,391	3.24
合計（純資産総額）		3,752,122,109	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 上位 30 銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	地方債証券	HOUSTON TX	1,400,000	10,719.37	150,071,226	10,612.66	148,577,296	2.485	2032/7/1	3.96
2	アメリカ	地方債証券	SOUTH PASADENA CA SD	1,500,000	9,680.77	145,211,620	9,716.54	145,748,194	3.404	2049/8/1	3.88

3	アメリカ	社債券	COMMONSPIRIT HEALTH	1,000,000	15,186.45	151,864,534	14,308.21	143,082,136	6.461	2052/11/1	3.81
4	アメリカ	地方債証券	DETROIT CITY SD-QSCB	965,000	14,249.97	137,512,279	14,279.58	137,798,002	6.645	2029/5/1	3.67
5	アメリカ	地方債証券	LOS ANGELES USD	1,000,000	13,699.74	136,997,490	13,734.29	137,342,982	5.720	2027/5/1	3.66
6	アメリカ	地方債証券	DENVER SCHS	1,000,000	12,647.50	126,475,043	12,529.40	125,294,001	3.598	2027/12/15	3.34
7	アメリカ	地方債証券	SAN JOSE CA REDEV AGY SU	1,000,000	12,030.44	120,304,493	11,920.22	119,202,206	3.250	2029/8/1	3.18
8	アメリカ	地方債証券	SC PUB SVC	1,000,000	11,661.67	116,616,760	11,667.88	116,678,848	4.770	2045/12/1	3.11
9	アメリカ	地方債証券	MD TRANSN-TXB- B-BABS	750,000	14,200.62	106,504,689	13,986.70	104,900,270	5.754	2041/7/1	2.80
10	アメリカ	地方債証券	HAWAII -TXBL- REF-GH	800,000	12,866.59	102,932,736	12,949.49	103,595,976	0.422	2023/8/1	2.76
11	アメリカ	地方債証券	OH UNIV-TXB-C- BABS	750,000	13,617.98	102,134,877	13,525.01	101,437,601	4.910	2040/6/1	2.70
12	アメリカ	地方債証券	CA ST	575,000	16,045.68	92,262,694	16,808.74	96,650,291	7.625	2040/3/1	2.58
13	アメリカ	地方債証券	BARSTOW-TXBL- REV	750,000	12,898.79	96,740,954	12,486.53	93,649,044	5.060	2036/6/1	2.50
14	アメリカ	地方債証券	GRAND PARKWAY	1,000,000	9,274.93	92,749,338	9,205.08	92,050,875	3.306	2049/10/1	2.45
15	アメリカ	地方債証券	IL ST	700,000	12,755.29	89,287,063	12,722.69	89,058,869	5.100	2033/6/1	2.37
16	アメリカ	地方債証券	NYC MUN WTR FIN-EE	600,000	16,136.79	96,820,760	14,672.02	88,032,177	5.882	2044/6/15	2.35
17	アメリカ	地方債証券	MIAMI-DADE CNTY FL AVIAT	870,000	9,774.01	85,033,960	9,941.39	86,490,177	3.270	2041/10/1	2.31
18	アメリカ	地方債証券	NJ TRANSPRTN-A	600,000	15,460.30	92,761,812	14,318.06	85,908,372	6.561	2040/12/15	2.29
19	アメリカ	地方債証券	NY ST THRUWAY AUTH-M	780,000	11,371.84	88,700,396	10,883.28	84,889,638	2.900	2035/1/1	2.26
20	アメリカ	地方債証券	PLEASANTON UNIF SD-B	600,000	13,249.82	79,498,977	12,256.17	73,537,049	5.750	2052/6/1	1.96
21	アメリカ	地方債証券	SAN MATEO FOSTER SD	700,000	10,860.16	76,021,176	9,944.32	69,610,280	2.791	2038/8/1	1.86
22	アメリカ	地方債証券	IL ST	500,000	15,247.23	76,236,150	13,903.01	69,515,065	5.851	2034/12/1	1.85
23	アメリカ	地方債証券	OR SCH BRDS-B- PENSION	500,000	14,094.46	70,472,325	13,626.21	68,131,086	5.680	2028/6/30	1.82
24	アメリカ	地方債証券	CALIFORNIA CMNTY	500,000	13,270.00	66,350,000	13,507.77	67,538,855	5.950	2029/8/1	1.80
25	アメリカ	地方債証券	WISCONSIN GEN REV	500,000	13,947.30	69,736,504	13,464.74	67,323,701	5.700	2026/5/1	1.79
26	アメリカ	地方債証券	TX ST TRANSN- 1ST TIER	500,000	13,658.01	68,290,074	13,358.37	66,791,871	5.028	2026/4/1	1.78
27	アメリカ	地方債証券	WILLISTON-COPS- TXBL	500,000	13,003.00	65,015,038	13,234.36	66,171,844	6.000	2038/11/1	1.76
28	アメリカ	地方債証券	RUTGERS NJ ST UNIV	650,000	11,435.02	74,327,659	10,179.22	66,164,986	3.270	2043/5/1	1.76
29	アメリカ	地方債証券	MARSHALL UNIV-B	590,000	12,090.96	71,336,667	11,132.52	65,681,902	3.627	2034/5/1	1.75
30	アメリカ	地方債証券	PORT AUTH NY/NJ-CONS	500,000	14,441.74	72,208,705	12,933.99	64,669,999	4.960	2046/8/1	1.72

（注）2022年12月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

b. 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
地方債証券	92.95
社債券	3.81
合計	96.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

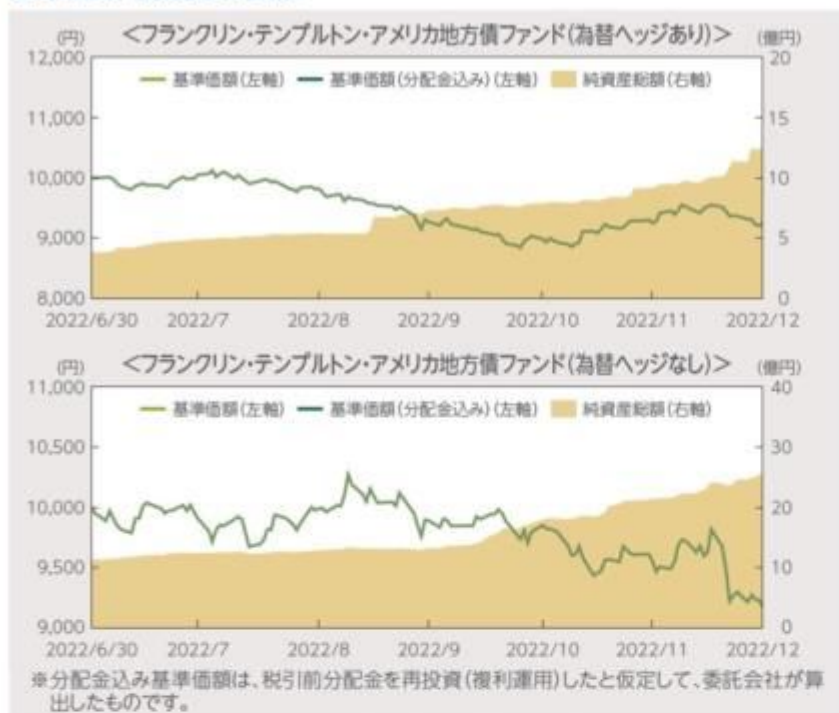
参考情報

< 更新後 >

運用実績

基準日:2022年12月30日

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産

フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド(為替ヘッジあり)

基準価額	純資産総額
9,248円	12億円

フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド(為替ヘッジなし)

基準価額	純資産総額
9,173円	25億円

分配の推移

※第1期の決算日は2023年6月15日のため、該当事項はありません。

主要な資産の状況(フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債マザーファンド)

■種類別組入比率

種類	比率(%)
地方債証券	92.95
社債券	3.81
現金・預金・その他の資産	3.24
合計	100.00

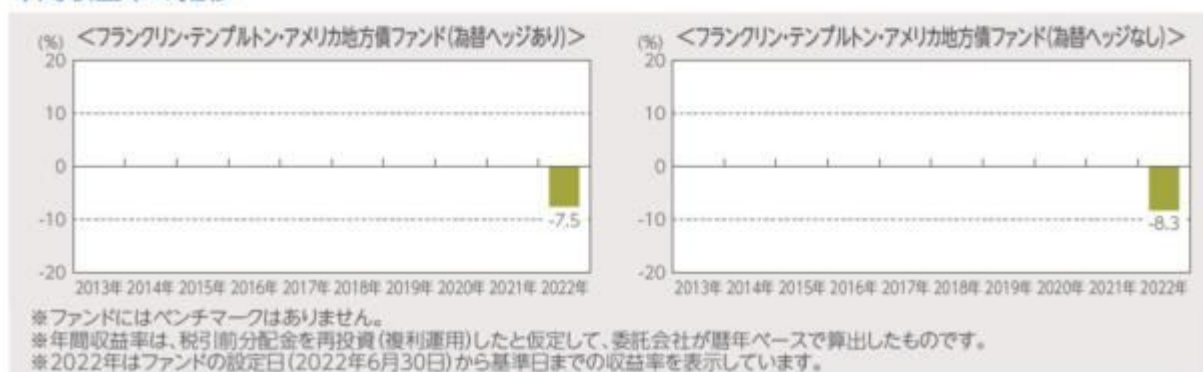
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

■組入上位10銘柄

銘柄	国	種類	利率(%)	償還日	比率(%)
HOUSTON TX	アメリカ	地方債証券	2.485	2032年7月1日	3.96
SOUTH PASADENA CA SD	アメリカ	地方債証券	3.404	2049年8月1日	3.88
COMMONSPIRIT HEALTH	アメリカ	社債券	6.461	2052年11月1日	3.81
DETROIT CITY SD-QSCB	アメリカ	地方債証券	6.645	2029年5月1日	3.67
LOS ANGELES USD	アメリカ	地方債証券	5.720	2027年5月1日	3.66
DENVER SCHS	アメリカ	地方債証券	3.598	2027年12月15日	3.34
SAN JOSE CA REDEV AGY SU	アメリカ	地方債証券	3.250	2029年8月1日	3.18
SC PUB SVC	アメリカ	地方債証券	4.770	2045年12月1日	3.11
MD TRANSN-TXB-B-BABS	アメリカ	地方債証券	5.754	2041年7月1日	2.80
HAWAII -TXBL-REF-GH	アメリカ	地方債証券	0.422	2023年8月1日	2.76

※マザーファンド受益証券を、「為替ヘッジあり」は97.27%、「為替ヘッジなし」は100.00%組入れております。

年間収益率の推移



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年 6月30日から2022年12月29日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

当中間計算期間末 2022年12月29日現在	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	1,219,300,061
派生商品評価勘定	23,775,527
未収入金	755,372
流動資産合計	1,243,830,960
資産合計	1,243,830,960
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,755,358
未払解約金	755,372
未払受託者報酬	95,062
未払委託者報酬	3,041,912
その他未払費用	172,717
流動負債合計	6,820,421
負債合計	6,820,421
純資産の部	
元本等	
元本	1,343,435,705
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	106,425,166
元本等合計	1,237,010,539
純資産合計	1,237,010,539
負債純資産合計	1,243,830,960

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

当中間計算期間 自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日	
営業収益	
有価証券売買等損益	70,227,015
為替差損益	16,938,478

	当中間計算期間 自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
営業収益合計	53,288,537
営業費用	
受託者報酬	95,062
委託者報酬	3,041,912
その他費用	172,717
営業費用合計	3,309,691
営業利益又は営業損失（ ）	56,598,228
経常利益又は経常損失（ ）	56,598,228
中間純利益又は中間純損失（ ）	56,598,228
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,359,676
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	891,476
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	891,476
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,078,090
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,078,090
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	106,425,166

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当中間計算期間 自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	当中間計算期間末 2022年12月29日現在
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,343,435,705口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	106,425,166円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
一口当たり純資産額	0.9208円
(一万口当たり純資産額)	(9,208円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	当中間計算期間 自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため に要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支 払う手数料を除いた額の100分の 96相当額を支払っております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間 自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差 額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸 借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の2 デリバティブ取引関係に記 載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ る名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引 のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

項目	当中間計算期間 自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
期首元本額	381,713,584円
期中追加設定元本額	993,292,270円
期中解約元本額	31,570,149円

2 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	当中間計算期間末 2022年12月29日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	28,421,048	-	28,462,578	41,530
米ドル	28,421,048	-	28,462,578	41,530
売建	1,240,011,989	-	1,219,033,350	20,978,639
米ドル	1,240,011,989	-	1,219,033,350	20,978,639
合計	1,268,433,037	-	1,247,495,928	21,020,169

(注) 時価の算定方法

為替予約取引について

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

【フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 2022年12月29日現在	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	2,546,895,038
未収入金	1,848,138
流動資産合計	2,548,743,176
資産合計	2,548,743,176
負債の部	
流動負債	

当中間計算期間末
2022年12月29日現在

未払解約金	1,848,138
未払受託者報酬	215,828
未払委託者報酬	6,906,450
その他未払費用	381,054
流動負債合計	9,351,470
負債合計	9,351,470
純資産の部	
元本等	
元本	2,750,825,570
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	211,433,864
元本等合計	2,539,391,706
純資産合計	2,539,391,706
負債純資産合計	2,548,743,176

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

当中間計算期間
自 2022年 6月30日
至 2022年12月29日

営業収益	
有価証券売買等損益	153,373,679
営業収益合計	153,373,679
営業費用	
受託者報酬	215,828
委託者報酬	6,906,450
その他費用	381,054
営業費用合計	7,503,332
営業利益又は営業損失（ ）	160,877,011
経常利益又は経常損失（ ）	160,877,011
中間純利益又は中間純損失（ ）	160,877,011
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	544,612
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	156,782
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	156,782
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,258,247
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,258,247
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	211,433,864

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当中間計算期間 自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

当中間計算期間末 2022年12月29日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,750,825,570口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	211,433,864円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
一口当たり純資産額	0.9231円
(一万口当たり純資産額)	(9,231円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	当中間計算期間 自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため に要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支 払う手数料を除いた額の100分の 96相当額を支払っております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間 自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

項目	当中間計算期間
	自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
期首元本額	1,136,814,139円
期中追加設定元本額	1,629,923,756円
期中解約元本額	15,912,325円

2 デリバティブ取引関係 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年12月29日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	181,704,101
コール・ローン	123,589,234
地方債証券	3,570,427,814
社債券	143,477,473
未収利息	26,190,969
前払費用	15,789,125
流動資産合計	4,061,178,716
資産合計	4,061,178,716
負債の部	
流動負債	
未払金	292,258,840
未払解約金	2,603,510
未払利息	295
流動負債合計	294,862,645
負債合計	294,862,645
純資産の部	
元本等	

2022年12月29日現在	
元本	4,059,908,952
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	293,592,881
元本等合計	3,766,316,071
純資産合計	3,766,316,071
負債純資産合計	4,061,178,716

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券・社債券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

2022年12月29日現在	
1. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの受益権の総数	4,059,908,952口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	293,592,881円
3. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの 一口当たり純資産額	0.9277円
（一万口当たり純資産額）	（9,277円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法	地方債証券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動等

項目	自 2022年 6月30日 至 2022年12月29日
開示対象ファンドの期首における当該ファンドの元本額	1,518,727,723円
同期中における追加設定元本額	2,670,883,089円
同期中における解約元本額	129,701,860円
元本の内訳	
フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	96,849円
フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）	99,804円
フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり）	1,314,325,818円
フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）	2,745,386,481円
計	4,059,908,952円

2 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下は、2022年12月30日現在のファンドの状況であります。

【フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

資産総額	1,253,110,828円
負債総額	7,094,337円

純資産総額（ - ）	1,246,016,491円
発行済口数	1,347,334,685口
1万口当たり純資産額 (/ × 10,000)	9,248円

【フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）】

【純資産額計算書】

資産総額	2,541,990,767円
負債総額	1,915,466円
純資産総額（ - ）	2,540,075,301円
発行済口数	2,768,950,290口
1万口当たり純資産額 (/ × 10,000)	9,173円

（参考）

フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	4,001,371,265円
負債総額	249,249,156円
純資産総額（ - ）	3,752,122,109円
発行済口数	4,070,158,044口
1万口当たり純資産額 (/ × 10,000)	9,219円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額（2022年12月末現在）

資本金の額	: 1,000百万円
委託会社が発行する株式総数	: 100,000株
発行済株式総数	: 78,270株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	: 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2022年12月末現在）

経営の意思決定機構

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任については、累積投票を行いません。取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。取締役会は、取締役の中から1名以上の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から社長を選定します。取締役会は、取締役の中から会長、副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができます。

取締役会は社長が招集し、議長となります。ただし、社長が取締役会を招集することができずまたは招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集します。取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の前日までに発します。ただし、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集通知を省略または招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他委託会社の業務執行に関する重要な事項について決議します。

運用の意思決定機構

組織規則においてファンドの運用に係する部署を規定しており、証券投資信託委託業務にかかる業務運営規程において、証券投資信託にかかわる信託財産の運用に関し、基本的な事項を定めております。運用部門及び関連部署の代表で構成される社内委員会が開催され、各ファンドの運用状況の報告のほか、その他運用に関する事項について審議します。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、投資運用業を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2022年12月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	74	820,999
単位型株式投資信託	2	2,222
合計	76	823,221

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第24期事業年度 (2021年9月30日)	第25期事業年度 (2022年9月30日)
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金	2,474,667	3,947,505
前払費用	71,336	80,305
未収委託者報酬	631,603	656,861
未収運用受託報酬	1,110,294	1,157,372
未収投資助言報酬	3,198	1,804
その他未収収益	433	352
未収入金	1,267,361	404,458
立替金	868	50
流動資産計	5,559,763	6,248,712
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	143,615	52,259
器具備品	44,714	13,697
有形固定資産計	188,330	65,956
無形固定資産		
ソフトウェア	2,770	4,640
無形固定資産計	2,770	4,640
投資その他の資産		
投資有価証券	128,387	9,285
長期差入保証金	88,045	24,520
前払年金費用	82,788	-
繰延税金資産	261,300	160,859
投資その他の資産計	560,521	194,664
固定資産計	751,622	265,261
資産合計	6,311,385	6,513,973

（単位：千円）

	第24期事業年度 (2021年9月30日)	第25期事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金	26,290	15,529
未払金	590,344	689,373
未払手数料	201,263	176,484
未払消費税等	57,311	177,780
その他未払金	330,246	333,681
未払収益分配金	1,522	1,427
未払費用	1,821,218	920,519
賞与引当金	136	256
未払法人税等	69,317	246,811
前受金	65,939	62,121
流動負債計	2,573,246	1,934,611
固定負債		
退職給付引当金	72,422	62,893
役員退職慰労引当金	44,935	-
その他固定負債	19,579	19,579
固定負債計	136,936	82,472
負債合計	2,710,183	2,017,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	226,405	226,405
その他資本剰余金	647,958	647,958
資本剰余金計	874,364	874,364
利益剰余金		
利益準備金	23,594	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,703,244	2,598,931
利益剰余金計	1,726,838	2,622,525
株主資本合計	3,601,202	4,496,889
純資産合計	3,601,202	4,496,889
負債純資産合計	6,311,385	6,513,973

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	第25期事業年度 (自 2021年10月 1日 至 2022年9月30日)
営業収益		

委託者報酬	4,490,345	7,902,810
運用受託報酬	1,211,134	3,850,773
業務受託報酬	2,185,683	4,879,107
投資助言報酬	7,102	7,801
その他営業収益	2,112	17,536
営業収益計	7,896,378	16,658,030
営業費用		
支払手数料	1,600,415	2,776,550
広告宣伝費	11,607	54,787
調査費	4,022,444	8,848,679
調査費	98,195	195,927
委託調査費	3,923,540	8,651,841
図書費	708	910
委託計算費	258,692	486,283
営業雑経費	87,622	144,714
通信費	14,511	28,262
印刷費	62,750	111,081
協会費	9,829	4,699
諸会費	531	670
営業費用計	5,980,782	12,311,015
一般管理費		
給料	735,276	1,438,533
役員報酬	53,359	74,114
給料・手当	623,644	1,127,298
賞与	57,154	237,000
賞与引当金繰入	1,116	120
交際費	758	3,995
旅費交通費	804	5,745
租税公課	14,863	86,208
不動産賃借料	151,324	235,383
退職給付費用	103,836	171,625
役員退職慰労引当金繰入額	2,990	-
固定資産減価償却費	23,953	35,674
業務委託費	297,163	1,094,944
諸経費	184,443	215,707
一般管理費計	1,515,414	3,287,817
営業利益	400,180	1,059,197

（単位：千円）

	第24期事業年度 （自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日）	第25期事業年度 （自 2021年10月 1日 至 2022年 9月30日）
営業外収益		
受取利息	11	114
受取配当金	1,519	1,622
還付加算金	843	26

保険解約返戻金	8,003	-
為替差益	-	363,927
雑収益	-	461
営業外収益計	10,376	366,153
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	1,680
為替差損	22,687	-
雑損失	-	628
営業外費用計	22,687	2,308
経常利益	387,870	1,423,042
特別利益		
資産除去債務履行差額	-	34,491
特別利益計	-	34,491
特別損失		
解約違約金	-	122,076
固定資産除却損	-	96,720
特別損失計	-	218,796
税引前当期純利益	387,870	1,238,737
法人税、住民税及び事業税	43,566	242,608
法人税等調整額	71,794	100,441
法人税等合計	28,228	343,049
当期純利益	416,098	895,687

(3) 【株主資本等変動計算書】

第24期事業年度（自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本 剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	226,405	-	226,405	23,594	753,208	776,802	2,003,208	2,003,208
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	416,098	416,098	416,098	416,098
合併による増加	-		647,958	647,958	-	533,937	533,937	1,181,895	1,181,895
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	647,958	647,958	-	950,035	950,035	1,597,993	1,597,993
当期末残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	1,703,244	1,726,838	3,601,202	3,601,202

第25期事業年度（自 2021年10月 1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本 剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	1,703,244	1,726,838	3,601,202	3,601,202
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	895,687	895,687	895,687	895,687
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	895,687	895,687	895,687	895,687
当期末残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	2,598,931	2,622,525	4,496,889	4,496,889

[注記事項]

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 其他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～8年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度末までの期間に係る部分の金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合用支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 収益は次の5つのステップを適用し認識しております。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価額を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価額を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。 運用受託報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき投資一任業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断し、サービス提供期間に渡り収益として認識しております。 成功報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき特定のベンチマーク又はその他のパフォーマンス目標を上回る運用履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された成功報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は口座の計算期間末において充足され、期末時点で将来著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益として認識しております。 投資助言報酬は対象顧客との投資助言契約に基づき投資助言業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。 業務受託報酬は、当社の関係会社とのサービス契約書に基づき営業・マーケティング・オペレーショナル・アドミニストレーションなどのサポートを提供する履行義務を負っており、月々の実際の費用額にグループ全体で適用されている移転価格税制ポリシーで定められたマークアップが加算されて算出されます。当該履行義務はサービス期間に渡り充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1)消費税等の会計処理 固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を

及ぼすリスクを認識していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

第24期事業年度 (2021年9月30日)	第25期事業年度 (2022年9月30日)
1 固定資産の減価償却累計額	1 固定資産の減価償却累計額
建物 347,117千円	建物 319,247千円
器具備品 240,661千円	器具備品 170,299千円

（株主資本等変動計算書関係）

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	78,270	-	-	78,270

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	78,270	-	-	78,270

（リース取引関係）

第24期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	第25期事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 247,804千円 1年超 686,810千円 合計 934,614千円	オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 152,300千円 1年超 266,525千円 合計 418,826千円

（金融商品関係）

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務・投資助言業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、機関投資家営業部業務マニュアルに従い、機関投資家営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）投資有価証券 その他有価証券	101,000	101,000	-
（２）長期差入保証金	88,045	88,045	-
資産計	189,045	189,045	-

（注）１．

（１）現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（２）未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、投資有価証券（内、金銭信託）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

投資有価証券のうち、投資信託受益証券については、基準価額を基礎として時価を計上しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

（３）その他未払金、未払手数料、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注）２．市場価額のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
----	----------

非上場株式	9,285
-------	-------

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
未収入金	1,267,361	-
未収委託者報酬	631,603	-
未収運用受託報酬	1,110,294	-
未収投資助言報酬	3,198	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	18,101	-
長期差入保証金	-	88,045
合計	3,030,557	88,045

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載の「其他有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5-2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の貸借対照表計上額は「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	88,045	-	88,045

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の(注)1に記載の通り、短期間で決済され、時価が帳簿価額にほぼ等しい金融資産及び金融負債は注記を省略しております。

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務・投資助言業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、機関投資家営業部業務マニュアルに従い、機関投資家営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期差入保証金	24,520	24,520	-
資産計	24,520	24,520	-

(注) 1.

(1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、投資有価証券（内、金銭信託）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(3) その他未払金、未払手数料、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注）2. 市場価額のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内
長期差入保証金	-	24,520
合計	-	24,520

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	24,520	-	24,520

（注1） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の(注)1に記載の通り、短期間で決済され、時価が帳簿価額にほぼ等しい金融資産及び金融負債は注記を省略しております。

（有価証券関係）

第24期事業年度 (2021年9月30日)	第25期事業年度 (2022年9月30日)
--------------------------	--------------------------

1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託 <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>18,101千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>18,101千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>-</td> </tr> </table> 投資信託受益証券 <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>101,000千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>101,000千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>-</td> </tr> </table> （注）市場価格のない株式等（貸借対照表計上額9,285千円）については、「その他有価証券」には含めておりません。 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。	貸借対照表計上額	18,101千円	取得原価	18,101千円	差額	-	貸借対照表計上額	101,000千円	取得原価	101,000千円	差額	-	1. その他有価証券 （注）市場価格のない株式等（貸借対照表計上額9,285千円）については、「その他有価証券」には含めておりません。 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 投資信託受益証券 <table> <tr> <td>売却額</td> <td>103,000千円</td> </tr> <tr> <td>売却益の合計額</td> <td>43千円</td> </tr> <tr> <td>売却損の合計額</td> <td>1,724千円</td> </tr> </table>	売却額	103,000千円	売却益の合計額	43千円	売却損の合計額	1,724千円
貸借対照表計上額	18,101千円																		
取得原価	18,101千円																		
差額	-																		
貸借対照表計上額	101,000千円																		
取得原価	101,000千円																		
差額	-																		
売却額	103,000千円																		
売却益の合計額	43千円																		
売却損の合計額	1,724千円																		

（退職給付関係）

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、非積立型の確定給付制度及び確定拠出金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として賞与のうち一定額を留保した金額を一時金として支給します。

非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

従業員の退職等に際しては、臨時で割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。当事業年度に計上されている割増退職金は56百万円となります。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	162,540千円
合併による増加	82,639千円
退職給付費用	98,501千円
退職給付の支払額	232,846千円
前払年金費用	78,555千円
制度への拠出金	116,966千円
退職給付引当金の期末残高	72,422千円

（2）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,100,402千円
年金資産	1,269,101千円

未認識年金資産	85,910千円
	82,788千円
非積立制度の退職給付債務	72,422千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,365千円

退職給付引当金	72,422千円
前払年金費用	82,788千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,365千円

(3) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	98,501千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、5,335千円であります。

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。退職一時金制度では、基準給与に一定の割合を乗じた額を積み立て、一時金として支給します。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。また、当社は2021年10月に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	72,422千円
制度変更による減少	59,268千円
退職給付費用	53,450千円
退職給付の支払額	3,712千円
退職給付引当金の期末残高	62,893千円

(2) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	53,450千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、32,065千円であります。

(税効果会計関係)

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

千円

繰延税金資産	
繰越欠損金	409,181
役員退職慰労引当金	13,759
退職給付引当金	22,175
未払費用	51,251
未払金	93,600
有価証券評価損	27,776
長期差入保証金	55,418
繰延資産償却超過	7,641
未払事業税	5,302
その他	6,184
繰延税金資産小計	692,292
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	280,998
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	124,643
評価性引当額（注1）	405,641
繰延税金資産合計	286,650
繰延税金負債	
前払年金費用	25,349
繰延税金負債合計	25,349
繰延税金資産の純額	261,300

（注）

1. 評価性引当金が305,566千円増加しております。この増加の主な内容は、合併による増加、及び税務上の繰越欠損金に関する評価性引当金額が増加したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限の金額

千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	268,061	104,739	0	28,900	7,479	409,181
評価性引当額	139,878	104,739	0	28,900	7,479	280,998
繰延税金資産	128,183	0	0	0	0	(b)128,183

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1
住民税均等割	0.3
過年度法人税等戻入額	2.0
合併による評価性引当金額増加額	174.5
評価性引当金	78.7
繰越欠損金	56.8
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
退職給付引当金	19,257
未払費用	47,896
未払金	102,251
有価証券評価損	27,776
長期差入保証金	44,857
繰延資産償却超過	4,029
未払事業税	16,173
その他	2,332
繰延税金資産小計	264,574
評価性引当額（注1）	103,715
繰延税金資産合計	160,859

（注）

1. 評価性引当金が301,926千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当金額が減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
住民税均等割	0.3
過年度法人税等戻入額	0.9
評価性引当金	24.3
繰越欠損金	21.6
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6

（資産除去債務関係）

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を144ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	146,496千円
合併による増加額	32,550千円
その他増減額（は減少）	1,941千円
期末における資産除去債務認識額	180,987千円

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	180,987千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
その他増減額（は減少）	34,491千円
期末における資産除去債務認識額	146,496千円

（セグメント情報等関係）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 委託業務	投資一任業務	投資助言業務	業務の受託	その他	合計

外部顧客への営業収益	4,490,345	1,211,134	7,102	2,185,683	2,112	7,896,378
------------	-----------	-----------	-------	-----------	-------	-----------

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
委託者報酬	4,490,345	-	-	-	4,490,345
運用受託報酬	1,179,781	-	1,604	29,748	1,211,134
投資助言報酬	7,102	-	-	-	7,102
業務受託報酬	-	1,003,958	1,181,711	13	2,185,683

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	1,445,476
フランクリン テンブルトン カンパニーズ エルエルシー	1,181,704
フランクリン テンブルトン インターナショナル サービスS.A.R.L.	1,003,958

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業務	投資一任業務	投資助言業務	業務の受託	その他	合計
外部顧客への営業収益	7,902,810	3,850,773	7,801	4,879,107	17,536	16,658,030

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
委託者報酬	7,902,810	-	-	-	7,902,810
運用受託報酬	3,802,571	-	3,076	45,125	3,850,773
投資助言報酬	7,801	-	-	-	7,801
業務受託報酬	-	2,678,804	2,200,303	-	4,879,107

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
フランクリン テンブルトン インターナショナル サービスS.A.R.L.	2,493,286
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	2,354,774
フランクリン テンブルトン カンパニーズ エルエルシー	2,200,265

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等関係）の「関連情報」、**「2.地域ごとの情報」**（1）営業収益に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の4.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等関係）の「関連情報」、**「2.地域ごとの情報」**（1）営業収益に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の4.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

（関連当事者情報）

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フランクリン リソース インク	米国 デラウェア州	50.2 百万 米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託 関係	本部共通 経費の支払 (注2)	5,804	未払 費用	55,383

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ エルエルシー	米国 カリフォルニア 州	-	金融業	-	役員の兼任 業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	440,194	未払 費用	68,020
同一の親会社を持つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティーワイ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	617,690	未払 費用	157,754
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・ テンブルトン・ オーストラリア・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	1,448,661	未払 費用	221,764
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・ テンブルトン・ カンパニー・ エルエルシー	米国 デラウェア州	-	一般業務 委託請負 会社	-	業務委託 関係	業務の 受託 (注3)	1,181,704	未収 入金	1,189,274
							総務・経 理・イン フォメー ションテク ノロジー業 務等の委託 (注4)	260,061	未払 費用	262,789

同一の親会社を持つ会社	フランクリン・アドバイザーズ・インク	米国 カリフォルニア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	180,258	未払 費用	134,573
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンブルトン・インターナショナル・サービス・S.A.R.L.	ルクセンブルグ	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 受託 (注3)	1,003,958	未収 入金	41,250
同一の親会社を持つ会社	K2/D&S マネジメント・カンパニーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	288,684	未払 費用	574,533

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注1）取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（注3）業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

（注4）総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

（注5）業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

（注6）レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドは2021年10月にフランクリン・テンブルトン・オーストラリア・リミテッドに商号変更しました。

（注7）QSインベスターズ・エルエルシーは2021年8月にフランクリン・アドバイザーズ・インクと合併し商号変更しました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

フランクリン・リソーシズ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

レッグ・メイソン・インク（非上場）

テンブルトン・ワールドワイド・インク（非上場）

テンブルトン・インターナショナル・インク（非上場）

フランクリン・テンブルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フランクリン リソーシズ インク	米国 デラウェア州	50.2 百万 米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託 関係	本部共通 経費の支払 (注2)	4,025	未払 費用	52,340

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ エルエルシー	米国 カリフォルニア 州	-	金融業	-	役員の兼任 業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	826,817	未払 費用	70,331
同一の親会社を持つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティーワイ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	1,048,936	未払 費用	130,053
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・ グローバル・インベ ストメント・マネジ メント・エルエル シー	米国 ペンシルバニア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	2,097,599	未払 費用	43,486
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・ テンブルトン・ オーストラリア・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	2,383,518	未払 費用	181,027
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・ テンブルトン・	米国 デラウェア州	-	一般業務 委託請負	-	業務委託 関係	業務の 受託 (注3)	2,200,265	未収 入金	187,720

つ会社	カンパニーズ・エルエルシー			会社			総務・経 理・イン フォメー ションテク ノロジー業 務等の委託 （注４）	818,232	未払 費用	87,197
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン・ テンプルトン・ インターナショナル・ サービス・ S.A.R.L.	ルクセンブルグ	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 受託 （注３）	2,493,050	未収 入金	210,020

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注２）本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（注３）業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

（注４）総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

（注５）業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

（注６）レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドは2021年10月にフランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッドに商号変更しました。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

フランクリン・リソーシズ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

レッグ・メイソン・インク（非上場）

テンプルトン・ワールドワイド・インク（非上場）

テンプルトン・インターナショナル・インク（非上場）

フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

（１株当たり情報）

第24期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	第25期事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
--	---

1株当たり純資産額	46,009円99銭	1株当たり純資産額	57,453円55銭
1株当たり当期純利益金額	5,316円19銭	1株当たり当期純利益金額	11,443円56銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。		(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。	
当期純利益	416,098千円	当期純利益	895,687千円
普通株式に帰属しない金額	-	普通株式に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	416,098千円	普通株式に係る当期純利益	895,687千円
期中平均株式数	78千株	期中平均株式数	78千株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（企業結合等関係）

第24期事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

共通支配下の取引

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称：フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社（以下「FTIJ」）

事業の内容：資産運用業務

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、FTIJを消滅会社とする吸収合併

(4) 企業結合後の名称

フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社（旧社名 レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社）

(5) 企業結合の目的

この企業結合により日本法人の業務効率の向上と体制強化を図ることで、よりクオリティの高い顧客サービスの提供やより顧客ニーズにあった商品紹介を可能とすることを目指します。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しました。

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

（１）定款の変更等

2021年4月1日にフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社と合併し、商号をフランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社としました。

2021年6月28日付で、委託会社の事業年度を「毎年10月1日から翌年9月末日まで」とする定款変更を行いました。

これにより、第24期事業年度は2021年4月1日から2021年9月末日までとなります。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

<訂正後>

（１）定款の変更等

該当事項はありません。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

（１）受託会社

名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2021年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

（２）販売会社

名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

静銀ティーマ証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
--------------	----------	-------------------------------

(3) 投資顧問会社
(略)

< 訂正後 >

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概要 >

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円 (2022年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	
静銀ティーマ証券株式会社	3,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
楽天証券株式会社	17,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 投資顧問会社
(略)

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月9日

フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり）の2022年6月30日から2022年12月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり）の2022年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月30日から2022年12月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月9日

フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）の2022年6月30日から2022年12月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンブルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）の2022年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年6月30日から2022年12月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月14日

フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。